

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 令和5年度第1回評議員会 議事録（要旨）

日 時	令和5年6月27日（火） 午前10時～11時30分
場 所	相模原市民会館 2階 第2大会議室
議 題	議案第1号 令和4年度社会福祉法人相模原市社会福祉協議会事業報告及び決算並びに監査報告について 議案第2号 役員の選任について <議案は、審議の結果、承認されました。>
報告事項	報告第1号 専決処分について（令和4年度社会福祉法人相模原市社会福祉協議会社会福祉事業区分補正予算（第2号）） 報告第2号 専決処分について（令和4年度社会福祉法人相模原市社会福祉協議会公益事業区分補正予算（第1号）） 報告第3号 専決処分について（社会福祉法人相模原市社会福祉協議会職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する規程） 報告第4号 一般会員の入会について 報告第5号 令和4年度資金運用結果について

議 事 要 旨

議案第1号 令和4年度社会福祉法人相模原市社会福祉協議会事業報告及び決算並びに監査報告について

- （質問）事業報告にある「市民や起業・法人等の福祉活動への参加を促進」の企業、法人の持ち味を生かしたプログラムの検討とあるが、企業参加プログラムとはどのようなものか。
- （回答）企業・法人の持ち味を生かした人・資金・場所等の提供や企業の特色などを相談しながら福祉活動に参画していただけるような取り組みを進めていくものです。例えば、社協の自動販売機を置いてもらい売り上げ手数料の寄付をいただいている企業もあります。
令和5年度におきまして、企業法人の社会貢献活動を促進していくために、専門でコーディネートを行う職員の配置を行っております。
SDGs パートナーの方々には社会福祉に関連や希望する方々もいるので相談しながら取り組んでいきたいと思っております。
- （質問）コロナ禍で、これだけの事業を実施していくのに社協職員も支障があったと思うが、時間外の影響がどうだったのか伺いたい。
- （回答）コロナが蔓延していた令和2、3年度は、生活福祉資金の相談が多く、職員の通常業務に加えて貸付相談や申請に携わっていたため時間外も多く発生した。
令和4年度以降は貸付が終了し償還に移行しており、申請に係る職員の時間外は少し減ってきた。しかし、今後は地区の取り組みが再開され始めてきており、CSW の時間外は必要になると思われま。
- （質問）子どもの居場所の情報交換会では、どんな意見が出たのか。
- （回答）物価高騰により食材が賄いきれない。また、新規に立ち上げる団体からは場所の確保が難しい、等といった意見が出されていた。
- （質問）身元保証死後事務支援事業の見守りエンディングサポート事業について、5件の相談は少ないのでは。もっと PR をしていった方がよい。対象になる人がもっといるのでは。関わることで将来的に遺贈につながるのでは。
- （回答）この事業が始まった令和4年10月に、広報紙や民生委員に周知はしたが、今後もさらに周知を徹底していきたい。また、令和5年度4月から月給制の専属の非常勤職員を配置した。今後、いろいろな場面を通じて啓発や相談をするなど推進を図っていきます。

以 上